

平成23年度

決算報告

平成23年度の一般会計と特別会計の決算が、9月の町議会定例会で承認されました。決算とは、町にどのようなお金が入ってきて、どのように使ったかをまとめた「町の家計簿」です。今回は、皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

一般会計歳入総額 103億2,887万4千円

自主財源 (43.5%)	町税	34億1,063万1千円(33.0%)
	【町税の内訳】	
	町民税	15億5,820万3千円
	固定資産税	15億7,122万4千円
	軽自動車税	7,058万9千円
	町たばこ税	2億656万8千円
	入湯税	404万7千円
	分担金及び負担金	2億3,115万3千円(2.3%)
	使用料及び手数料	1億6,815万1千円(1.6%)
	財産収入	5,029万3千円(0.5%)
繰越金	4億5,456万8千円(4.4%)	
諸収入	1億7,727万3千円(1.7%)	
依存財源 (56.5%)	地方交付税	26億2,703万2千円(25.4%)
	国庫支出金	11億9,722万7千円(11.6%)
	県支出金	7億8,288万6千円(7.6%)
	町債	7億1,110万円(6.9%)
	その他	5億1,856万円(5.0%)

- 町税
町民のみなさんに納めていただく税金や会社の法人町民税など
- 分担金及び負担金
保育所の保育料などの負担金収入
- 使用料及び手数料
公共施設の使用料や住民票などの交付手数料
- 財産収入
各種基金利子、財産を売り払ったお金
- 繰越金
前年度決算から翌年度へ繰り越された余剰金
- 諸収入
預金利子や町が融資した貸付金の返済金など
- 地方交付税
国の所得税や酒税のうち一定の割合で地方へ交付されるもの
- 国庫支出金
事業を行うために国から交付されたお金
- 県支出金
事業を行うため県から交付されたお金
- 町債
事業を行うために借り入れたお金
- その他
地方譲与税や各種交付金など

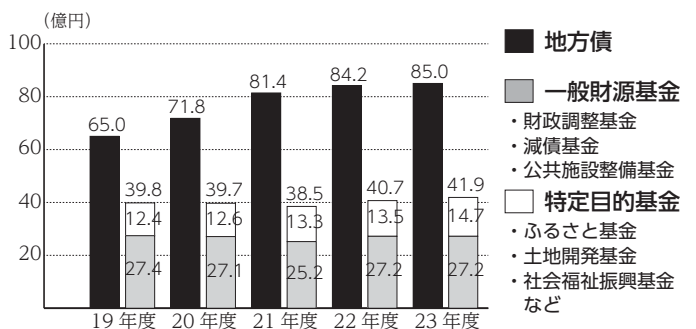
歳入では、構成比の高い町税(33.0%)が、前年度より8,900万1千円(2.7%)、地方交付税(25.4%)が7,482万円(2.7%)増加しました。

歳入

平成23年度は、第5次益城町総合計画の初年度であり、総合計画に掲げる目標達成のため限られた財源を効率的・効果的に予算配分を行い、最小の経費で最大の効果を挙げるべく、徹底した見直しを推進し予算の執行に努めました。一般会計では、歳入総額103億2,887万4千円に対し、歳出総額は96億8,113万3千円で、繰越事業分(3億1,787万2千円)を除く歳入歳出差引額は3億2,986万9千円の残額となりました。また、平成22年度の実質収支額3億6,441万円を差し引くと、単年度収支額は3,454万1千円の赤字となりました。また、歳入歳出を前年度と比較すると、歳入で2億6,312万4千円(2.6%)、歳出で6,995万円(0.7%)それぞれ増加しました。

平成23年度は、第5次益城町総合計画の初年度であり、総合計画に掲げる目標達成のため限られた財源を効率的・効果的に予算配分を行い、最小の経費で最大の効果を挙げるべく、徹底した見直しを推進し予算の執行に努めました。一般会計では、歳入総額103億2,887万4千円に対し、歳出総額は96億8,113万3千円で、繰越事業分(3億1,787万2千円)を除く歳入歳出差引額は3億2,986万9千円の残額となりました。また、平成22年度の実質収支額3億6,441万円を差し引くと、単年度収支額は3,454万1千円の赤字となりました。また、歳入歳出を前年度と比較すると、歳入で2億6,312万4千円(2.6%)、歳出で6,995万円(0.7%)それぞれ増加しました。

過去5年間の地方債と基金の残高推移



町民1人当たりの額

地方債(借金) 253,237円
基金(貯金) 124,877円

町民1人当たりに対し
約288,524円使われました。

※歳出総額を平成23年度末人口33,554人で算出しました(一般会計のみ)。

